

第28回 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業運営委員会	参考資料
令 和 6 年 3 月 2 2 日 (金)	No. 2

第27回 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業運営委員会	資料
令 和 5 年 1 2 月 4 日 (月)	No. 3

国保・後期高齢者ヘルスサポート事業における 今後の検討事項（案）

国民健康保険中央会
保健福祉部保健事業課

目 次

• 今回の検討事項	• • P 2
• 1. 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業の現状と課題について	• • P 3
(1) 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業を取り巻く制度等の動き	• • P 3
(2) ヘルスサポート事業の現状	• • P 7
(3) ヘルスサポート事業を取り巻く課題	• • P 9
• 2. 今後の検討事項と当面の対応について	• • P 12
(1) 今後の検討事項 ~短期的な検討事項~	• • P 12
A.国保中央会が実施している調査・報告等について	• • P 13
B.国保中央会作成のマニュアル・ガイド等について	• • P 15
C.事業報告会のあり方	• • P 17
(2) 今後の検討事項 ~中長期的な検討事項~	• • P 18

今回の検討事項

1. 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業の現状と課題について

国保・後期高齢者ヘルスサポート事業（以下「ヘルスサポート事業」という）を取り巻く制度及びヘルスサポート事業の取組に係る現状の共有と今後の課題について検討する。

論点① 最近の保健事業を取り巻く状況やヘルスサポート事業の目的、期待される役割等を踏まえて現状認識と検討課題は適切か。検討すべき課題で不足している視点はないか。P.3～P.12

【例】

- 国保連合会（支援・評価委員会）の保険者支援における評価、短期的・中長期的な課題
- 国保連合会（支援・評価委員会）を支援する国保中央会や国保・後期高齢者ヘルスサポート事業運営委員会（以下「運営委員会」という）の役割、提供すべきサービスの観点

2. 今後の検討事項と当面の対応について

共有された課題について類似性のある内容を統合し、当面の対応について検討する。

論点② 制度等の動きやヘルスサポート事業の現状を踏まえ、短期的・中長期的な視点で今後の検討事項について整理したがこれでよいか。P.12、18

論点③ 短期的に解決するもののうち、以下について見直す方針としてはどうか。
A.国保中央会が実施している調査・報告等のあり方 P.13、P.14
B.国保中央会作成のマニュアル・ガイド等のあり方 P.15、P.16
C.事業報告会のあり方 P.17

論点④ 中長期的な検討事項として整理した内容についてどのように考えるか。P.18

1. 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業の現状と課題について

(1) 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業を取り巻く制度等の動き

最近の動向①

国保、後期高齢者の保健事業の実施指針等の改正

- 保険者等において、第3期データヘルス計画の策定を行うにあたり、健康・医療情報の分析に基づく効率的かつ効果的な保健事業がPDCAサイクルに沿って実施されるよう、健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針等の一部が令和5年に改正された。
- 令和5年改正により、保健事業の評価において共通評価指標を設定することが示された（参考資料5-①）。
- 国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針に示されている、保健事業の実施等における都道府県、国民健康保険団体連合会（以下「国保連合会」という）の役割については、参考資料5-②参照。
- 「国保連合会の主な役割」として、給付の適正化や保健事業等を都道府県単位で支援することが示されている（参考資料5-③）。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進

- 高齢者保健事業については、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施（以下「一体的実施」という）が令和2年度からスタートしており、令和6年度までに全市町村で実施することが目標として掲げられている。
- 国保連合会・国保中央会は、ヘルスサポート事業を行うにあたり、広域連合、市町村及び都道府県におけるレセプト・健康診査情報等のデータ分析に基づき高齢者保健事業のPDCAサイクルの取組を支援することが求められている。
- 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく高齢者保健事業の実施等に関する指針に示されている、高齢者保健事業の実施等における国保中央会、国保連合会の役割については、参考資料5-④参照。

第3期データヘルス計画策定に向けた動き

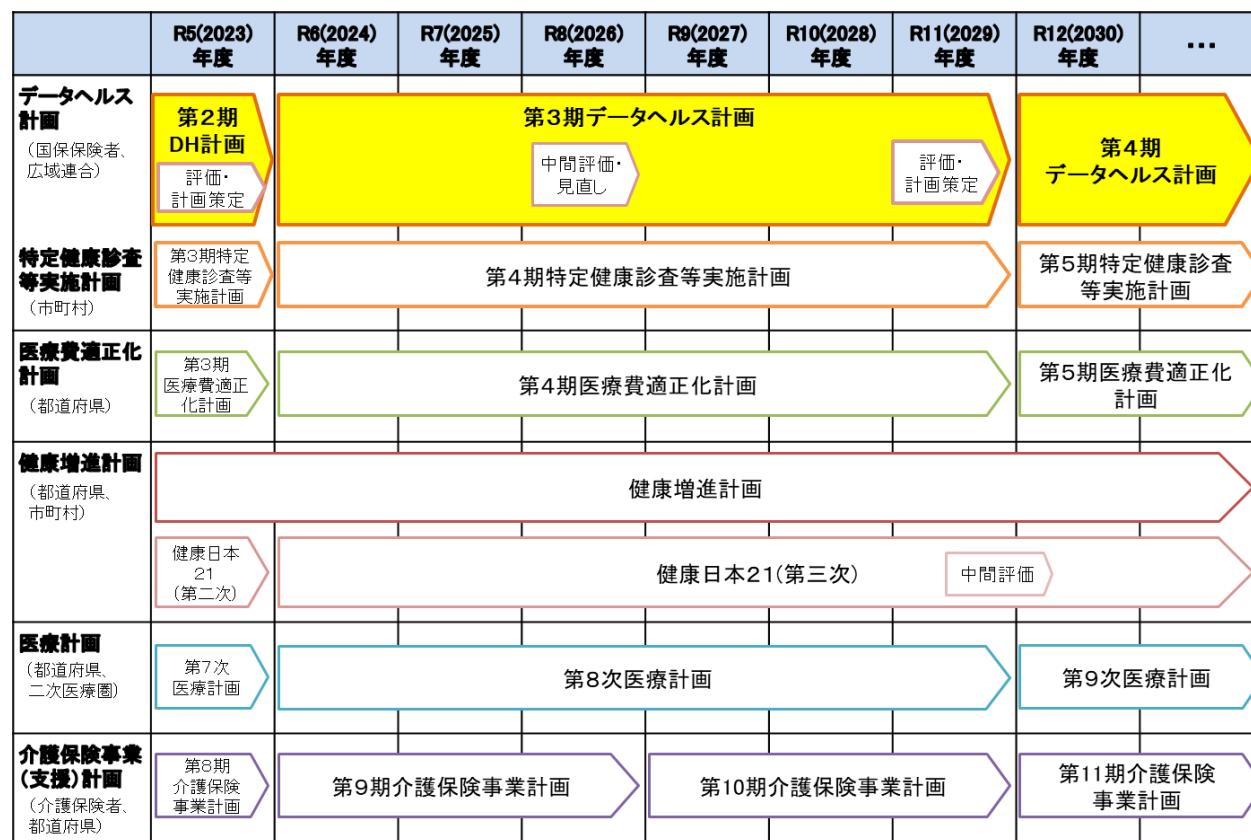
- 令和6年度からの第3期データヘルス計画の策定に向けて、都道府県等による標準化の取組の推進や評価指標の設定等について整理し、「データヘルス計画策定の手引き（国保・後期）」が令和5年に改訂された。
 - ✓ 国保では、都道府県が主体となって標準化を行うことが求められており、保険者は、都道府県の標準化の取組を踏まえデータヘルス計画の策定を行う必要がある。国保の手引きにおいて共通の様式例や共通の評価指標が示されている。
 - ✓ 後期では、後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という）が都道府県内の全体的な状況と合わせて管内の構成市町村の状況を把握し、データヘルス計画の策定を行う。効果的・効率的な保健事業の実施をめざして標準化をすすめるために、構造的な計画様式や共通評価指標が示されている。
 - ✓ 国保連合会は、KDBシステム等を活用し、健康・医療情報を分析して分析結果等を都道府県や保険者に提供するとともに、研修会等を通じた保険者へのKDBシステムの利活用支援を行う。
 - ✓ 保健事業支援・評価委員会（以下「支援・評価委員会」という）は、計画の策定支援や個別の保健事業の実施支援等の実績を踏まえ、これまでの支援経験や構成員の幅広い専門的知見を活用して、保険者への支援等を積極的に行う。

最近の動向②

第4期医療費適正化計画の見直し 等

- 都道府県は、令和6年度から第4期医療費適正化計画では、医療費の更なる適正化に向けて、新たな目標として、複合的なニーズを有する高齢者への医療・介護の効果的・効率的な提供等が加えられるとともに、既存目標についてもデジタル等を活用した効果的な取組を推進することが示されている（参考資料5-⑤）。

- ✓ 令和6年度は、データヘルス計画と関連が深い事業の法定計画の計画期間が新たにスタートする年度にあたっており、第3期データヘルス計画は、これらの計画と内容の調和を図り効率的に事業を進める必要がある（図表1）。



図表1 データヘルスに関する法定計画の今後の工程

- ✓ 関連する法定計画（特定健康診査等実施計画、医療費適正化計画、健康増進計画、医療計画、介護保険事業（支援）計画）の概要については、参考資料5-⑤参照。

出典：
国民健康保険中央会
「国保・後期高齢者ヘルスサポート事業ガイドライン」
(令和5年4月)一部改変

糖尿病性腎症重症化予防事業に関する見直し

- 令和2年度から令和4年度にかけて、厚生労働省及び経済産業省において予防・健康づくりに関する大規模実証事業（以下「実証事業」という）を実施することとなり、実証事業の一環として、厚生労働省保険局国民健康保険課では糖尿病性腎症重症化予防プログラムの効果検証事業（以下「効果検証事業」という）を実施した。
- 効果検証事業の結果を踏まえ、令和5年度に自治体における重症化予防の取組を一層推進するために、糖尿病性腎症重症化予防プログラム及び糖尿病性腎症重症化予防に関する事業実施の手引きに係る改訂を行う予定。

高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドラインの見直し

- 厚生労働省において、高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン（第3版）作成に向けて検討中。ガイドライン第二版とガイドライン第二版（補足版）を統合し、一体的実施の進捗状況、データヘルス計画策定の手引きの改訂、厚生労働科学研究の成果等を踏まえ改訂する予定。

日本健康会議2025

- 「日本健康会議2025」は、第一期（2015年～2020年）の活動に引き続き、経済団体、医療団体、保険者、自治体などが連携・協力し、職域、地域の創意工夫を生かしながら「健康づくりに取り組む5つの実行宣言2025」を達成し、誰もが活躍できる社会を実現していくことを目的とする（参考資料5-⑥）。

宣言1	•地域づくり・まちづくりを通じて、生活していく中で健康でいられる環境整備に取り組む自治体を1,500市町村以上とする。
宣言2	•47都道府県全てにおいて、保険者協議会を通じて、加入者及び医療者と一緒に予防・健康づくりの活動に取り組む。
宣言3	•保険者とともに健康経営に取り組む企業等を10万社以上とする。
宣言4	•加入者や企業への予防・健康づくりや健康保険の大切さについて学ぶ場の提供、及び上手な医療のかかり方を広める活動に取り組む、保険者を2,000保険者以上とする。
宣言5	•感染症の不安と共存する社会において、デジタル技術を活用した生涯を通じた新しい予防・健康づくりに取り組む保険者を2,500保険者以上、医療機関・薬局を20万施設以上とする。

図表2 健康づくりに取り組む5つの実行宣言2025

最近の動向④

国保連合会・国保中央会における取組

- 「国保連合会・国保中央会のめざす方向2023」（参考資料5-⑦）において、国保連合会・国保中央会では以下の取組が求められている。
 - ・ 国保連合会について、「KDBシステム等を活用した健康・医療データ分析機関」としての役割を明確に位置付け、市町村等の保健事業支援を強化する。国保連合会職員は、KDBシステム等のデータ分析やデータ利活用における支援を行うために、専門性を高めて支援ができる集団になることが求められている。
- KDBシステムを活用し、国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険の三地域保険が一体となった予防・健康づくり事業を充実させる。そのために医療・介護DX及び介護情報基盤との連携や保健事業・データヘルス基盤の強化も視野に入れる必要がある（参考資料5-⑧）。
- 国保・後期だけでなく健康増進、介護保険あるいは被用者保険と連携した支援を行うために、国保連合会・国保中央会間だけでなく、都道府県や広域連合等の関係機関とのより緊密な連携が重要となる。
- 保健師等専門職のマンパワー不足には在宅保健師等会を活用することも有効と考えられる。

(2) ヘルスサポート事業の現状

ヘルスサポート事業の現状①

事業の目的

ヘルスサポート事業は、保険者がPDCAサイクルに沿った効果的・効率的な保健事業を展開できることを目的として各都道府県国保連合会に有識者等からなる支援・評価委員会を設置し、委員が保険者に対して助言・支援を行うものである。

ヘルスサポート事業における主な成果を以下に示す。

- 平成26年度のヘルスサポート事業開始後、ヘルスサポート事業による市町村国保への累積支援保険者数は全国的に9割を超えており、KDB等を活用したデータヘルスやPDCAに基づく保健事業の展開がされてきている（参考資料5-⑨）。
- 都道府県単位に設置された支援・評価委員会が軸となり、保健事業に関する保険者及び支援者による継続的なスキルアップ体制が全国的な仕組みとして整備されたことが他にはない大きな成果といえる（参考資料5-⑩、⑪）。

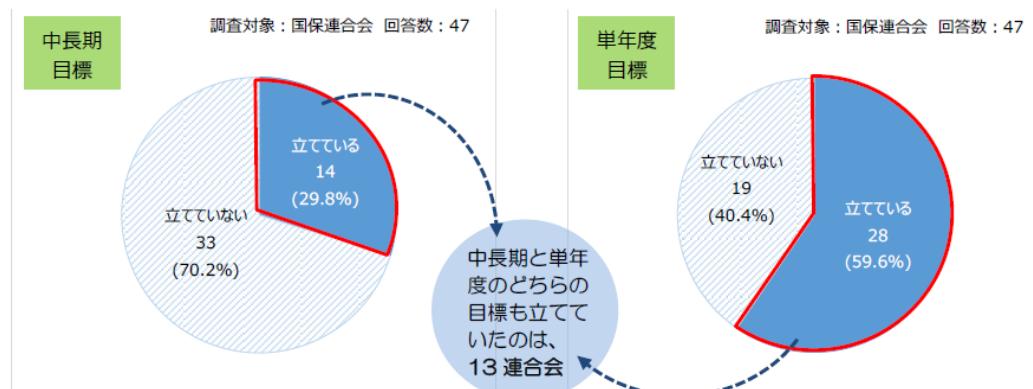
事業への期待

前述のデータヘルス計画策定・評価、糖尿病性腎症重症化予防あるいは一体的実施を進めるうえで、支援・評価委員会への支援を希望する保険者は増加傾向にあり、より効果的・効率的な支援が求められている。また、糖尿病対策や高齢者の保健事業に関する専門的な知見に基づく支援を希望する声もある。

ヘルスサポート事業の現状②

国保連合会における取組

- これからのヘルスサポート事業においては、保険者支援における戦略的支援（支援のPDCA）の実施、保険者支援による成果やゴールの明確化が求められている。
- 令和4年度ヘルスサポート事業実績報告では、以下の点が報告されている。
 - ✓ 国保連合会間の支援状況の違い等から、支援割合など取組に差が出ている状況が報告されている（参考資料5-⑫）。
 - ✓ 支援保険者数は増え続けており、第3期データヘルス計画策定や一体的実施の推進に伴い、今後さらに支援保険者数の増加が見込まれる。
 - ✓ 国保連合会による保険者支援の取組としては、3年以上の中長期目標を立てている国保連合会は14連合会、単年度目標を立てているのは28連合会あり、PDCAによる保険者支援が進みつつある（図表3）。
 - ✓ 一方、保険者側の取組体制が整っていない等の理由により、3年以上支援をしていない保険者がある国保連合会が36連合会あった。



図表3 国保連合会が保険者支援にあたって立てた目標

出典：
国民健康保険中央会
「【令和4年度】国保・後期高齢者ヘルスサポート事業報告書の取りまとめについて」

国保中央会における取組

- ヘルスサポート事業実績報告により、保険者等の支援状況や支援・評価委員会による支援の活動状況、国保連合会の保険者支援の取組状況（保険者支援にあたって立てた目標、支援を通じて得た効果等）を把握し、適切な支援につなげるための情報提供を行う。
- また、令和3年度に保険者支援の実態に即した効果的な支援のノウハウやポイント等を整理し、「保険者支援のためのガイド」を作成。これにより、国保連合会がPDCAを実践する中で、自ら自己評価チェックリストを用いて保険者支援についてどこまで取り組めているかを確認できる。
- その他、過去の運営委員会等において、本会が作成したマニュアル・ガイド等のボリュームが多いため簡素化したほうがよいといった意見や、毎年実施している調査・報告についても同様の意見があった。

(3) ヘルスサポート事業を取り巻く課題

こうした現状から、ヘルスサポート事業を取り巻く以下の課題が考えられる。

○ 国保連合会・国保中央会における共通の取組

- ・事業開始から9年が経過し、累積支援保険者数が9割を超えた中での保険者のニーズの把握とこれを満たすためのこれからの保険者支援の内容や方法 **【課題①】**
- ・後期高齢者の特性を踏まえた保健事業支援など、国保保健事業や介護予防事業とは専門領域が異なることを踏まえた体制面などを含めた一体的実施における支援のあり方 **【課題②】**
- ・国保連合会と都道府県・広域連合等の関係機関との役割分担、連携のあり方 **【課題③】**
- ・保健事業支援に必要な専門性を高めるための国保連合会・国保中央会保健事業担当職員への人材育成 **【課題④】**
- ・KDBシステム等を活用したデータ分析やデータ利活用における専門性の向上 **【課題⑤】**
- ・国保・後期だけでなく健康増進、介護保険あるいは被用者保険と連携した支援のあり方、体制整備 **【課題⑥】**
- ・在宅保健師等会など関係機関との連携のあり方 **【課題⑦】**

○ 国保連合会における取組

- ・支援保険者数は確実に増えており、支援・評価委員、事務局の負担増や限られた時間での効率的な支援の方法 **【課題⑧】**
- ・戦略的支援（支援のPDCA）の実施。例えば、PDCAを実践するうえで評価をうまく実施できていない、という国保連合会が多いが、これにどう対応するか **【課題⑨】**
- ・保険者支援による成果やゴールの明確化。例えば、保険者が求めている水準に届いているか、保険者から頼りにされる保険者支援とは何か **【課題⑩】**

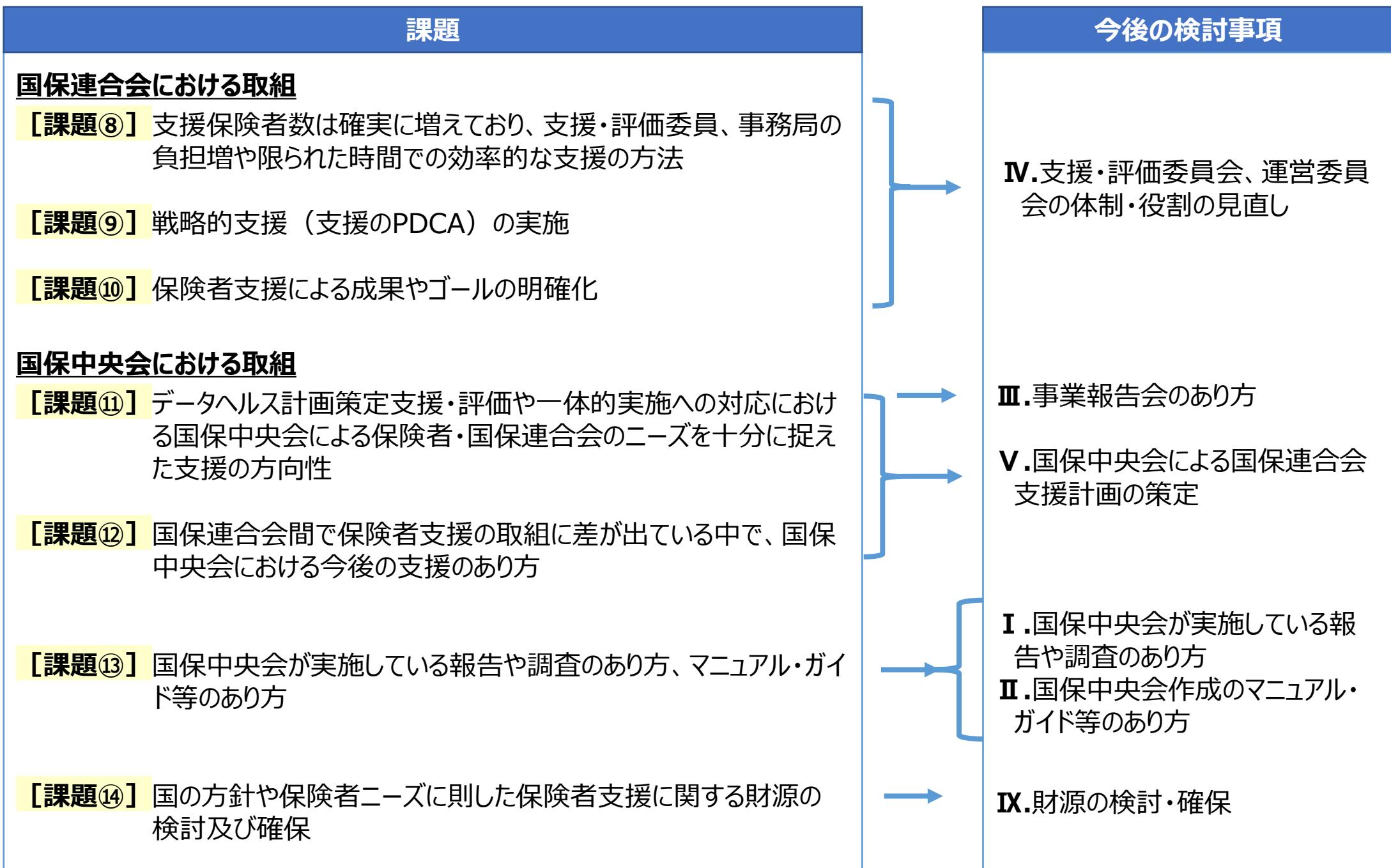
○ 国保中央会における取組

- ・データヘルス計画策定支援・評価や一体的実施への対応における国保中央会による保険者・国保連合会のニーズを十分に捉えた支援の方向性 **【課題⑪】**
- ・国保連合会間で保険者支援の取組に差が出ている中で、国保中央会における支援のあり方 **【課題⑫】**
- ・国保中央会が実施している報告や調査のあり方、マニュアル・ガイド等のあり方 **【課題⑬】**
- ・國の方針や保険者ニーズに則した保険者支援に関する財源の検討及び確保 **【課題⑭】**

◎ヘルスサポート事業における課題を踏まえた今後の検討事項

課題	今後の検討事項
国保連合会・国保中央会における共通の取組	
[課題①] 事業開始から9年が経過し、累積支援保険者数が9割を超えた中での保険者のニーズの把握とこれを満たすためのこれからの保険者支援の内容や方法	IV. 支援・評価委員会、運営委員会の体制・役割の見直し
[課題②] 後期高齢者の特性を踏まえた保健事業支援など、国保保健事業や介護予防事業とは専門領域が異なることを踏まえた体制面などを含めた一体的実施における支援のあり方	
[課題③] 国保連合会と都道府県・広域連合等、関係機関との役割分担、連携のあり方	VI. ヘルスサポート事業の推進体制
[課題④] 保健事業支援に必要な専門性を高めるために国保連合会・国保中央会保健事業担当職員への人材育成	VII. 人材育成
[課題⑤] KDBシステム等を活用したデータ分析やデータ利活用における専門性の向上	
[課題⑥] 国保・後期だけでなく健康増進、介護保険あるいは被用者保険と連携した支援のあり方、体制整備	VIII. 今後の保険者支援の範囲について
[課題⑦] 在宅保健師等会など関係機関との連携のあり方	VI .ヘルスサポート事業の推進体制

◎ヘルスサポート事業における課題を踏まえた今後の検討事項



2. 今後の検討事項と当面の対応について

(1) 今後の検討事項～短期的な検討事項～

制度等の動きやヘルスサポート事業の現状・課題を踏まえ、以下について検討する。短期的には、今年度厚生労働省で予定している糖尿病性腎症重症化予防、高齢者保健事業に関する国の手引き・ガイドライン等の改訂に伴い、令和6年度に中央会作成のマニュアル等の見直しが必要な点や、第3期データヘルス計画策定の始期にあたり調査負荷軽減を踏まえヘルスサポート事業報告書の見直しに着手する。

項目	内容	対応する課題
I.国保中央会が実施している報告や調査のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 制度環境等の変化への対応、回答者の負担軽減を狙いとする調査・報告時期や設問の見直し等、ヘルスサポート事業実績報告や調査で収集すべき事項についての焦点化 ✓ PDCAサイクルに沿った保険者支援のポイントをまとめた「保険者支援の自己評価チェックリスト」を用いて国保連合会の取組状況を調査してはどうか 	課題⑬
II.国保中央会作成のマニュアル・ガイド等のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 初版策定時からの環境の変化を踏まえ、資料の位置付け、目的など資料の体系的な整理を行い、今後の改訂のあり方を検討 	課題⑬
III.事業報告会のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 制度等の動きや国保連合会のニーズを踏まえたテーマ設定、開催時期等の検討 	課題⑪
項目	内容	対応する課題
IV.支援・評価委員会、運営委員会の体制・役割の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 国保連合会における取組課題等を踏まえ、これからの保険者支援のあり方、支援・評価委員会の体制・役割についてどう考えるか ✓ 国保連合会の悩み事をなくすことを念頭に置いた場合、支援・評価委員会との関係を含め、これからの運営委員会はどうあるべきか 	課題①、②、⑧～⑩
V.国保中央会による国保連合会支援計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 国保連合会のニーズや実態を把握し、国保連合会の悩み事を解決するために、国保中央会においても支援計画を策定してはどうか ※ 支援計画には、国保連合会等の支援について、いつまでに実施するか、成果をどう図るか（KPI）等を検討の上、記載する予定 	課題⑪、⑫
VI.ヘルスサポート事業の推進体制	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 国保連合会と都道府県・広域連合等、関係機関との役割分担、連携のあり方について ✓ 在宅保健師等会、保険者協議会等の活用 	課題③、⑦
VII.人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 支援における専門性を高めるための国保連合会職員に対する人材育成について ✓ データ分析やデータ利活用における専門性向上に向けた研修体系の検討 	課題④、⑤
VIII.今後の保険者支援の範囲について	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 国保・後期だけでなく健康増進、介護保険あるいは被用者保険と連携してより効果的・効率的な支援につなげるか 	課題⑥
IX.財源の検討・確保	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 国の方針や保険者ニーズに則した効果的・効率的保険者支援につなげる財源のあり方 	課題⑭

_____が今回の見直し範囲

短期的な検討事項

中長期的な検討事項

A.国保中央会が実施している調査・報告等について①

1. ヘルスサポート事業関係の調査・報告等の一覧（現在）

No.	区分	名称	目的・ねらい	調査対象	調査依頼	報告時期	取りまとめ	報告・公表等	
								場面	時期
1	調査	KDBシステム活用状況調査（後期）	高齢者保健事業の推進のためKDBシステムに関する国保連合会等の活用状況、市町村の活用事例等について調査。	国保連合会	11月	11月	結果サマリー作成	・高齢者保健事業WG ・運営委員会	3月
2				広域連合					
3				活用事例			データレイアウト集に追加		
4		支援・評価委員会委員調査	各国保連合会の支援・評価委員会の委員名簿作成のため。	国保連合会	6月	6月	名簿作成	・国保連合会に送付	7月
5	報告	ヘルスサポート事業実績報告	国保連合会の保険者支援の取組や支援を受けた保険者の状況等について年次で報告。	国保連合会	10月	年度末	結果報告書作成	・運営委員会	翌年夏頃
6				支援を受けた保険者					
7		重症化予防セミナー実施状況	国保連合会による糖尿病重症化予防セミナー実施状況について年次で報告。	国保連合会			結果サマリー作成	・重症化予防WG	
8		高齢者保健事業セミナー実施状況	国保連合会による高齢者保健事業セミナー実施状況について年次で報告。	国保連合会			結果サマリー作成	・高齢者保健事業WG	
9		事例紹介（セミナー発表事例等）	市町村等が参考となるセミナー発表事例等について通年で募集。	市町村 国保連合会	通年		ホームページ事例集に追加	中央会ホームページ	隨時

A.国保中央会が実施している調査・報告等について②

～現行の課題と対応、調査・報告等の見直し（案）～

2. 現行の課題と対応

課題	対応（案）
<ul style="list-style-type: none">・調査・報告の種類が多い・環境等の変化により、調査・報告の目的・ねらいを再確認・各調査・報告の時期が異なるため、回答者に負担がかかる	<ul style="list-style-type: none">・目的に応じた調査・報告の内容見直し・調査・報告の統合、設問の簡素化、調査時期の見直し等を図る・第3期データヘルス計画策定などの制度等の動きを踏まえ、令和6年度から検討を開始

3. ヘルスサポート事業関係の調査・報告等の見直し

No.	区分	名称	目的・ねらい	見直し（案）
1	調査	KDBシステム活用状況調査（後期） →国保についても調査 →ヘルスサポート事業実績報告と統合	保健事業、高齢者保健事業の推進のためKDBシステムに関する国保連合会等の活用状況、市町村の活用事例等について調査。	<ul style="list-style-type: none">・データヘルス計画策定・評価等におけるKDBシステムの活用状況等について調査するため、高齢者保健事業だけでなく国保保健事業についても調査対象を広げる。・調査負担軽減の観点から本調査をヘルスサポート事業実績報告の一部に組込み、実施時期を合わせる。・本調査の頻度を2～3年に一度に変更。データヘルス計画策定・評価の時期を踏まえ、2024年（計画策定）、2026年（中間評価）、2029年（最終評価）に実施予定。
2		支援・評価委員会委員調査	各国保連合会の支援・評価委員会の委員名簿作成のため。	-
3		ヘルスサポート事業実績報告	国保連合会の保険者支援の取組や支援を受けた保険者の状況等について年次で報告。	<ul style="list-style-type: none">・保険者支援の実態を把握し今後の支援に活かすため、これまでの実績報告重視の内容から、保険者支援の取組の把握等に設問を見直す。・回答者の負担軽減のため、設問内容の簡素化を図る。
4		重症化予防セミナー実施状況	国保連合会による糖尿病重症化予防セミナー実施状況について年次で報告。	<ul style="list-style-type: none">・回答者の負担軽減のため、設問内容の簡素化を図る。
5	報告	高齢者保健事業セミナー実施状況	国保連合会による高齢者保健事業セミナー実施状況について年次で報告。	<ul style="list-style-type: none">・回答者の負担軽減のため、設問内容の簡素化を図る。
6		事例紹介（セミナー発表事例等）	市町村等が参考となるセミナー発表事例等について通年で募集。	-
7				
8				

B.国保中央会作成のマニュアル・ガイド等について①

国保中央会では、国保連合会の保健事業の推進のため、国保・後期高齢者ヘルスサポート事業を中心にガイドライン、マニュアル等を作成し提供してきた。これまでに下表の11種類ガイドライン、マニュアル等が発行され、総ページ数は2,000ページを超える。

初版策定期とは資料の位置付け、目的が変化しているものもあり、また国の関連資料等が充実してきていることなどを踏まえ、資料の体系的な整理を行い、今後の改訂の在り方を検討することが求められる。

1. 国保中央会作成のマニュアル・ガイド等の一覧

分類	名称	初版策定期	直近の改訂・配布月	ページ数	関連する国の資料 ※ [] は直近の改訂年
1.ヘルスサポート事業 (国保保健事業全般)	①国保・後期高齢者ヘルスサポート事業ガイドライン	平成26年度	令和5年4月	154	・保健事業の実施計画（データヘルス計画）策定の手引き（国保・後期）[令和5年]
	②保険者支援のためのガイド	令和3年度	令和4年3月	120	
	③国保データベース（KDB）システム活用マニュアル	平成26年度	令和5年4月	317	
	④健康スコアリングの手引き	令和元年度	—	30	
	⑤国保連合会・国保中央会保健事業の手引き	令和2年度	令和3年3月	294	
	⑥特定健康診査等に係る業務の手引き（改訂版）	平成19年度	平成30年8月	360	・標準的な健診・保健指導プログラム[令和6年度]
	⑦特定健康診査受診率向上対策実施のためのワークシート	令和元年度	令和元年7月	93	
2.糖尿病性腎症重症化予防	⑧糖尿病性腎症重症化予防セミナーの研修プログラム	令和2年度	令和4年1月	208	・糖尿病性腎症重症化予防プログラム ・糖尿病性腎症重症化予防事業実施の手引き〔令和5年度（予定）〕
3.高齢者保健事業・一体的実施	⑨高齢者保健事業の実施支援ハンドブック	令和元年度	令和4年3月	108	・高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン〔令和5年度（予定）〕
	⑩データ活用事例レイアウト集	令和元年度	令和4年3月	36	
	⑪高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けた医療専門職のためのKDBシステム活用マニュアル	令和2年度	令和5年4月	本編：94 操作編：233 ワークシート：19	

B.国保中央会作成のマニュアル・ガイド等について②

～現行資料の課題と対応、スケジュール（案）～

2. 現行資料の課題と対応

課題	対応（案）
<ul style="list-style-type: none">・資料の分量が多い・資料間で内容の重複あり・本文中に記載のため、事例等の検索、活用がしにくい・参考となる法令・外部資料等の参照が煩雑	<ul style="list-style-type: none">・共通部分の統合と、専門的部分の特化による体系整理（資料の集約化等）・保険者支援ポータルの構築を検討。併せて、既存のコンテンツを活かした整理を進めることも検討・糖尿病性腎症重症化予防、高齢者保健事業などの制度等の動きを踏まえ、令和6年度から検討を開始

3. スケジュール

	2023（令和5）	2024（令和6）	2025（令和7）	2026（令和8）
国の基本指針等の改訂 制度上のイベント等	糖尿病性腎症重症化予防プログラム／予防事業実施の手引き改訂 ★ 高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン第3版 ★	★標準的な健診・保健指導プログラム改訂		データヘルス計画中間評価 ★
制度改定等への対応 ※制度改定等への対応については従来通り実施		⑧糖尿病性腎症重症化予防セミナーの研修プログラム ⑨高齢者保健事業の実施支援ハンドブック ⑪医療専門職のためのKDBシステム活用マニュアル		①国保・後期高齢者ヘルスサポート事業ガイドライン
資料の集約化等		①国保・後期高齢者ヘルスサポート事業ガイドライン ②保険者支援のためのガイド ③国保データベース（KDB）システム活用マニュアル ⑤国保連合会・国保中央会保健事業の手引き ⑧糖尿病性腎症重症化予防セミナーの研修プログラム	⑨高齢者保健事業の実施支援ハンドブック ⑩データ活用事例レイアウト集 ⑪医療専門職のためのKDBシステム活用マニュアル	
事例ポータル構築 (既存コンテンツの見直し)		②保険者支援のためのガイド ⑤国保連合会・国保中央会保健事業の手引き ⑩データ活用事例レイアウト集		

C.事業報告会のあり方

1. 現状

平成26年度以降、事業報告会において行政説明や有識者による講演の他、支援・評価委員や国保連合会事務局によるグループワークを実施している。グループワークでは、各都道府県支援・評価委員会からの取組報告やグループごとに意見交換を行っている。

<これまでの事業報告会におけるグループワークのテーマ>

No.	開催年度	テーマ
1	2014（平成26）	「保険者等への支援状況について」
2	2015（平成27）	「これからの保険者支援のあり方について」
3	2016（平成28）	「支援・評価委員会の今後のあり方」
4	2017（平成29）	「第2期データヘルス計画策定に向けたサポートシートの活用と今後の支援の在り方について」
5	2018（平成30）	「個別保健事業の支援における保健事業支援・評価委員会の活動について」
6	2019（令和元）	「個別保健事業（糖尿病性腎症重症化予防事業、高齢者の保健事業等）の支援について」
7	2020（令和2）	－
8	2021（令和3）	「保健事業支援・評価委員会の支援における現状と課題、支援の工夫等について」
9	2022（令和4）	「各都道府県の取組の現状と課題、その対応について ・昨年度の報告会で挙げた課題、今年度の現状とさらなる課題」

※2020（令和2）年度は開催せず。

2. 令和4年度事業報告会で出た意見

- 支援を希望する保険者数は確実に増えており、事務局の支援負担、支援・評価委員の負担増や限られた時間でいかに効率的に支援を行うかが課題。
- 担当者や委員の増員にも限界があり、効率的な支援の実施の方法の模索が進められているが、集団支援の活用や一件あたりの相談時間を限定することなどで対応している国保連合会も見られる。
- 一体的実施に関しては、高齢者を対象とすることによる保健事業の違い、専門領域が異なることなどがあり、支援の内容で苦心している状況が見られる。

3. スケジュール

制度等の動きや国保連合会のニーズを踏まえ、今後の保険者支援に資するテーマ設定や開催時期等について検討する。

(2) 今後の検討事項～中長期的な検討事項～

制度等の動きやヘルスサポート事業の現状・課題を踏まえ、以下について検討する。これからの保険者支援のあり方、今後のヘルスサポート事業の方向性や本委員会・WGでの議論を踏まえ、中長期的な視点で支援・評価委員会、運営委員会の役割の見直しや国保中央会による国保連合会支援計画の策定、ヘルスサポート事業の推進体制・人材育成等について検討する。各検討事項について来年度から順次検討を開始する。

項目	内容	対応する課題	短期的な検討事項
I.国保中央会が実施している報告や調査のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 制度環境等の変化への対応、回答者の負担軽減を狙いとする調査・報告時期や設問の見直し等、ヘルスサポート事業実績報告や調査で収集すべき事項についての焦点化 ✓ PDCAサイクルに沿った保険者支援のポイントをまとめた「保険者支援の自己評価チェックリスト」を用いて国保連合会の取組状況を調査してはどうか 	課題⑬	
II.国保中央会作成のマニュアル・ガイド等のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 初版策定時からの環境の変化を踏まえ、資料の位置付け、目的など資料の体系的な整理を行い、今後の改訂のあり方を検討 	課題⑬	
III.事業報告会のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 制度等の動きや国保連合会のニーズを踏まえたテーマ設定、開催時期等の検討 	課題⑪	
項目	内容	対応する課題	中長期的な検討事項
IV.支援・評価委員会、運営委員会の体制・役割の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 国保連合会における取組課題等を踏まえ、これからの保険者支援のあり方、支援・評価委員会の体制・役割についてどう考えるか ✓ 国保連合会の悩み事をなくすことを念頭に置いた場合、支援・評価委員会との関係を含め、これからの運営委員会はどうあるべきか 	課題①、②、⑧～⑩	
V.国保中央会による国保連合会支援計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 国保連合会のニーズや実態を把握し、国保連合会の悩み事を解決するために、国保中央会においても支援計画を策定してはどうか ※ 支援計画には、国保連合会等の支援について、いつまでに実施するか、成果をどう図るか（KPI）等を検討の上、記載する予定 	課題⑪、⑫	
VI.ヘルスサポート事業の推進体制	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 国保連合会と都道府県・広域連合等、関係機関との役割分担、連携のあり方について ✓ 在宅保健師等会、保険者協議会等の活用 	課題③、⑦	
VII.人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 支援における専門性を高めるための国保連合会職員に対する人材育成について ✓ データ分析やデータ利活用における専門性向上に向けた研修体系の検討 	課題④、⑤	
VIII.今後の保険者支援の範囲について	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 国保・後期だけでなく健康増進、介護保険あるいは被用者保険と連携してより効果的・効率的な支援につなげるか 	課題⑥	
IX.財源の検討・確保	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 国の方針や保険者ニーズに則した効果的・効率的保険者支援につなげる財源のあり方 	課題⑭	

が今後の見直し範囲